

夏季休業中の生徒心得

◎ 夏季休業中の注意点

1 問題行動等の防止について

- (1) 携帯電話・スマートフォン等の使用及びインターネットの適切な使用
 - ・個人情報（顔写真、住所、学校名等）をインターネット上に載せない。
 - ・知らない人とのやり取りをしない、また、SNSを通して知り合った人に会いに行かない。
 - ・他者に対する誹謗中傷、不適切な投稿は控える。
- (2) 「闇バイト」加担の未然防止
 - ・不審なページやリンク、ファイル等をクリックしない。
 - ・SNSやインターネット上で「高額報酬」「簡単に稼げる」などと募集されている広告記事等に手を出さない。
 - ・「知らなかった」「頼まれただけ」と言っても、犯罪者として処罰されてしまう危険性があるので、関わらない。
- (3) 夜間外出
 - ・午後 11 時から翌日の午前 4 時までの外出は、法令等で制限されているので、外出を控える。
 - ・特に夜間は、上記以外の時間も、一人では外出せず、保護者と一緒に行動する。
 - ・深夜の外出は、喫煙や飲酒、薬物乱用につながる可能性が高いため、違法行為に誘われた場合は、すぐにその場を離れる。
- (4) 喫煙、飲酒、入れ墨（タトゥーを含む）、及び薬物乱用等の防止
 - ・喫煙、飲酒、入れ墨（タトゥーを含む）及び薬物（危険ドラッグ、シンナー、大麻、覚せい剤、MDMA など）は、心身に甚大な影響、法的規制があるので、絶対にやらない、また、そのような人々の誘いには乗らない、その危険性がある場所には近づかない。

2 安全指導の徹底について

- (1) 交通事故の防止
 - ・信号を守る、横断報道を利用するなど、基本的な交通ルールを遵守する。
 - ・イヤホンやスマートフォンを使用しながらの歩行・自転車運転は控える。
 - ・原付バイクや自転車に乗車する場合は、安全運転（二人乗り、無灯火、一時不停止、わき見及び並列走行の禁止、ヘルメットの着用等）をする。
- (2) 水難事故の防止
 - ・「危険」、「立入禁止」、「遊泳禁止」等の掲示や標識がある場所には近づかない。
 - ・危険な水域や人の少ない場所には、絶対に一人で行かない。
- (3) 不審者対応
 - ・危険を予測し、一人で危険な場所や人通りの少ない場所には行かない。
 - ・不審者に遭遇した場合は、大声を出したり、近くの人に助けを求めたり、人のいる方に逃げたりする等、すぐに身の安全を確保する。
 - ・周囲の様子がわかるよう、イヤホンやスマートフォンを使用しながらの「ながら歩行」をしない。

3 SOS の出し方

- ・悩み事がある場合は、一人で抱え込まず、学校ホームページの「悩み相談フォーム」を利用する。
- ・平日は電話で相談することも可能。（筑波高校 TEL：029-867-0041 時間 8：30～17：00）
学校閉庁日（8 月 12・13・14 日）を除く。
- ・事件・事故に巻き込まれた場合は、すぐに 110 番通報を。その後、必ず学校にも連絡を入れる。
- ・家庭内での問題（寝たきりの家族、乳幼児の世話等）に自力で対応できない場合は、189 番（児童相談所全国共通ダイヤル）に連絡する。

※ 9 月 1 日（火） 頭髪服装指導を実施します。